

平成30年度 第2回八雲町都市計画審議会 会議録（要旨）

開催日時：平成31年3月5日（火）13：30分～14：30分

開催場所：八雲町役場3階 議員控室

出席委員：服部雅彦、田澤和夫、青沼千鶴、嘉見正人、金谷典夫

八雲町：岩村町長

事務局：馬着建設課長、朝倉参事、藤田土木技術主幹、池田都市計画係長

傍聴者：1名

1. 開会（馬着建設課長）

これより八雲町都市計画審議会を開催いたします。

本日の司会を務めます建設課の馬着ですよろしくお願いたします。本日の会議に、小西委員、黒島委員が都合により欠席されておりますが、全委員の過半数の出席がございますので、八雲町都市計画審議会条例第5条第2項の規定により議事が成立しておりますことを、申し添えます。

またこの会議の記録は整理ができ次第ホームページで公開する規定となっておりますので、ご承知お願いたします。

それでは開会にあたりまして町長よりご挨拶いたします。

2. 町長挨拶

ご出席のみなさん、お忙しい中ご参集くださいまして、ありがとうございます。また、日頃より、八雲町の行政に対し、格別なるご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は「八雲町立地適正化計画（案）」に関する審議でございます。本計画の策定については、町内各団体推薦委員や公募委員及び有識者により構成される計画策定検討会議により、平成29年度から計6回の会議を開催し検討を行ってまいりました。本年2月28日の第6回の計画策定検討会議において、本日審議される、計画書（案）が出来上がったところでございます。

本計画は、深刻な人口減少、少子高齢化に対して、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うための計画であり、20年先のまちの将来像を行政と町民が共有しながら、ゆっくりと時間をかけて「コンパクトシティ+（プラス）ネットワーク」の考えを実現するものです。

H27年の国勢調査の結果を基にした推計では、八雲町の人口も10年後には3割減、20年後には5割程度といった推計もございますので、

将来のまちの存続にもかかわる、非常に重要な問題となっております。

立地適正化計画を策定するにあたり、都市再生特別措置法第14条の規定に基づき、都市計画審議会の意見を聴取する必要があると、諮問いたしますので、委員の皆様方のご審議を宜しくお願致します。

（馬着建設課長）

それでは、服部会長に以降の議事を進めていただきたいと存じますので、会長よりよろしくお願いいたします。

3.会長挨拶

委員の皆様ご苦勞様です。昨年の12月5日以来、本年度2回目の都市計画審議会となります。本日の審議会では、八雲町立地適正化計画（案）について、八雲町長より諮問がございましたので、当審議会において計画（案）を審議することと致します。委員の皆様方どうぞ宜しくお願い致します。

4.審議事項

（会 長）

それでは、審議事項に入ります、「八雲町立地適正化計画の策定について」事務局より説明願います。

（事務局）

立地適正化計画（案）について事務局より説明

（会 長）

事務局の説明に対し、何かご意見はありませんか。

（委 員）

誘導区域外から区域内に移った場合のメリットは何かあるのか。

（事務局）

国における支援策等が考えられますが、税制上の支援としては都市機能誘導区域の外から中へ事業用資産の買換特例として80%課税の繰り延べがあります。また、誘導すべき都市機能の整備の用に供する土地等を譲渡した場合の特例として所得税の軽減等がございます。そのほか条件に合致すれば誘導施設の整備に対する国の支援事業もございます。

（委 員）

居住誘導区域に津波浸水想定区域が含まれているが、仮に津波浸水の想定深が比較的大きい場所に住んでいる住民が、誘導区域内に移転することを検討した場合、居住誘導区域内においても、どこに移ればよいか迷うかもしれない。場合によっては、町として用地を確保することも一つの手段であると思うので、施策の検討においては、それらの可能性も含めた上で計画を進めていただきたい。

（事務局）

承知いたしました。計画策定後の目標達成状況を検証しながら、必要であれば施策の一つとして検討してまいりたいと思います。

（会 長）

それでは、ほかにご意見もないようですので、採決に移りたいと思います。審議事項「八雲町立地適正化計画の策定について」、賛成の方の挙手をお願いします。挙手全員でございます。よって、審議事項「八雲町立地適正化計画の策定について」は、当審議会として、異存ない旨、答申いたします。

本日予定している議事は以上となりますが、事務局より連絡事項はございますか。

（事務局）

「本日、都市計画区域拡大の進捗についても報告する予定でありましたが、前回の報告内容から特に進捗がございませんでした。これについて、報告できる案件が

でき次第、次回の審議会を開催したいと考えておりますので宜しくお願いします。

(会 長)

委員の皆様方より、ほかに意見がなければ、本日の会議をこれで終了いたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

5. 閉会